



給与制度について

給与制度について

本日の説明内容

1. 給料について
2. 各種手当について
3. 昇給について
4. まとめ

給料①

○初任給 行政職

(大卒 1級29号 188,700円)

(短大卒 1級19号 168,900円)

※ 学歴、職歴等に応じて号給を決定します。

○昇給 年1回(4月1日)

給料② 経験年数加算の例

職務の級	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級
号給	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額
	円	円	円	円	円	円	円	円
1	146,100	195,500			289,700	319,200	362,900	408,100
2	147,200	197,300			291,900	321,400	365,500	410,500
...
29	188,700	240,700	278,000				422,300	459,300
30	190,400	241,900	280,000				423,800	460,000
31	192,100	242,700	282,000				424,900	460,800
32	193,800	244,100	284,000				426,100	461,500
...
37	201,200	249,800	289,000	333,400	360,100	388,000	432,300	464,800
38	202,500	251,100	291,000	335,400	362,100	389,200	433,100	465,400
39	203,700	252,300	292,000	337,400	364,100	390,400	433,900	466,000
40	205,000	253,600	294,300	339,200	364,200	391,500	434,700	466,600

前職なし

経験年数計算
2年 × 4号給 = 8号給

経験年数2年と
認められる場合

各種手当①

- 通勤手当
（公共交通機関利用又は自動車等により通勤している職員に支給）
- 住居手当
（月額16,000円を超える家賃を払っている職員に支給）
- 扶養手当
（扶養親族のある職員に支給）
- 特殊勤務手当
（防災手当、用地交渉手当等）

各種手当②

○時間外勤務手当

（正規の勤務時間を超えて勤務を命ぜられた職員に支給）

○休日勤務手当

（休日に勤務を命ぜられた職員に支給）

○宿日直手当

（日直勤務を命ぜられた職員に支給）

各種手当③ 期末手当

○6月30日及び12月10日の年2回支給

○期末手当計算式

(給料＋扶養手当＋役職加算) × 130% × 在職期間率

各種手当④ 勤勉手当

○6月30日及び12月10日の年2回支給

○勤勉手当計算式

(給料＋役職加算) × 成績率 × 在職期間率

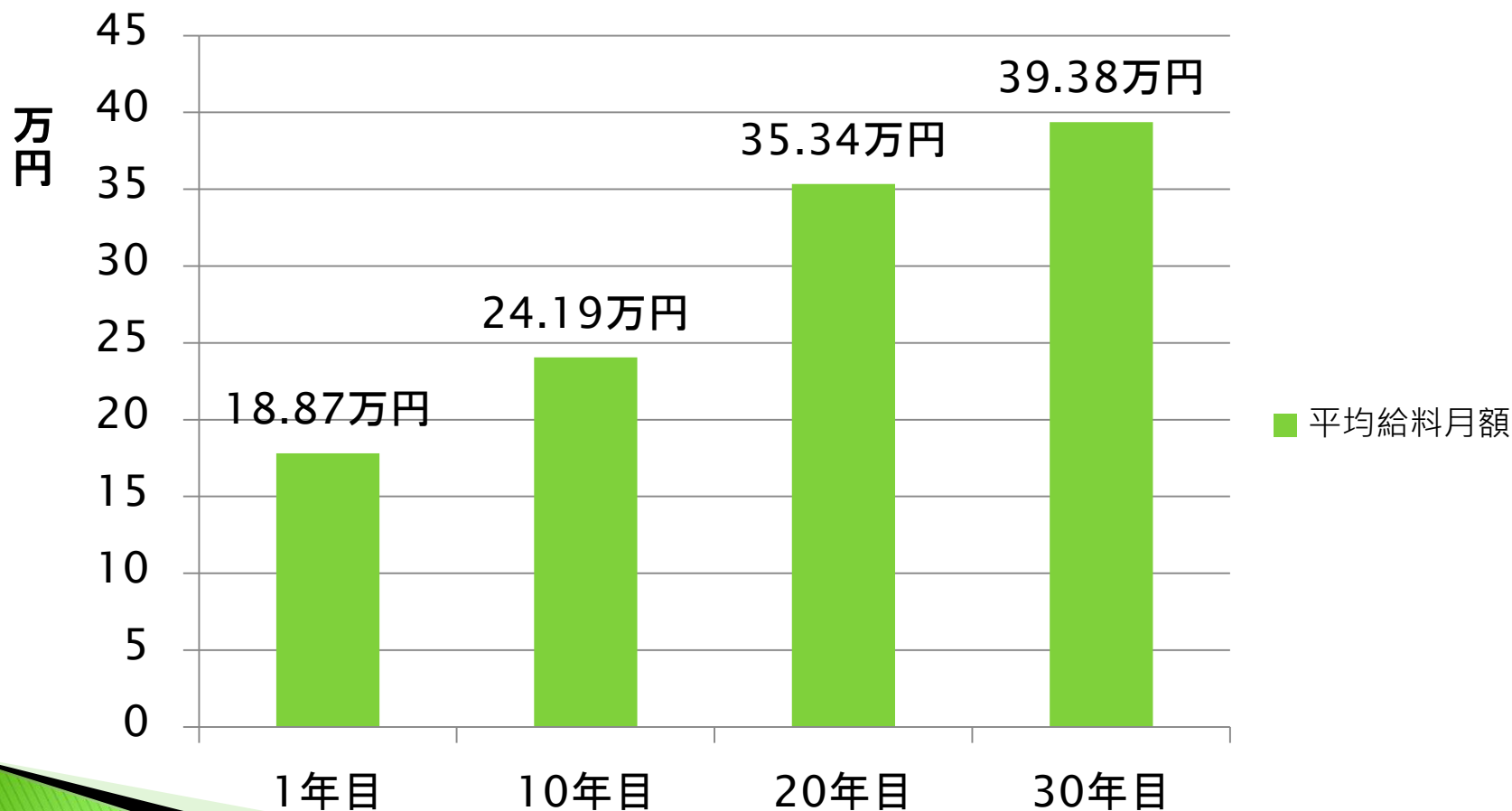
昇給

○年1回（4月1日）

○前年度の人事評価結果が昇給に反映される。

昇給のイメージ 経験年数別平均給料

○大卒者の昇給イメージ



昇給・成績率と人事評価

令和2年6月見込み

評語	基準	昇給	成績率
A	勤務成績が極めて良好	8号給以上	126.5
B	勤務成績が特に良好	6号給	105.5
C	勤務成績が良好（標準）	4号給	93.5
D	勤務成績がやや良好でない	2号給	83.0
E	勤務成績が良好でない	昇給なし	75.0

(参考) 人事評価制度

- 職員の能力開発、組織業績の達成、組織変革等を目的に実施。
- 本人評価を導入。
- 能力遂行評価と実績評価からなる。
- 評価結果は翌年度の昇給、勤勉手当の成績率に反映される。

まとめ 給与制度の特徴

- 法律、条例により保障されている。
- 初任給は少なめだが、昇給は着実。
→公務員は安定している。
- 人事評価が昇給・勤勉手当に反映。
→頑張った人が報われる。

明るく 楽しく 生き生きと！

